

北海道内における類似施設の紹介

- ・厚岸水鳥観察館
- ・宮島沼水鳥・湿地センター
- ・クッチャロ湖水鳥観察館
- ・北海道海鳥センター
- ・ウトナイ湖野生鳥獣保護センター

厚岸湖・別寒辺牛湿原

厚岸湖・別寒辺牛湿原は約8,200haの広さを持ち、そのうち4,396haが1993年6月にラムサール条約登録湿原に登録されました。

この湿原は別寒辺牛川本流と支流に沿って細長く発達し、一度に全域を見渡すことのできない湿原です。主な特徴は、中流から上流側には発達した高層湿原を含む多様な湿地環境を有します。また下流域及び厚岸湖は低層湿原を中心とする水面の多い湿地環境になっており、オオハクチョウをはじめとするカモ類の中間地・越冬地となっております。

厚岸水鳥観察館は、別寒辺牛川下流域を見渡すことができる位置に建てられており、カンチョウの繁殖の様子、水鳥の渡りなどの季節ごとの湿原の営みを施設内から観察することができます。



ラムサール条約

正式には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。昭和46年にイランのラムサールという都市で採択されたことからそう呼ばれています。条約は、水鳥をはじめとする野生動物の生息地となっている湿地を、国際的な協力のもと保護・健全し、賢明に利用する(ワイズユース)の事を目的としています。



ラムサール条約登録湿原地
 厚岸湖・別寒辺牛湿原

厚岸水鳥観察館



厚岸観光についてのお問い合わせ先
 総合観光案内所(厚岸観光ターミナル「コンキリエ」内)
 TEL0153-52-4355

編集・発行/厚岸水鳥観察館
 〒089-1136 厚岸町宇太田村宇太田2-3
 TEL0153-52-5988 FAX0153-53-2121



水鳥観察館

ラムサール条約とは

正式には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。

1971年にイランのラムサールで開催された国際会議で採択されたことからこの名で呼ばれています。

条約は、国境を越えて移動することの多い「水鳥の生息地として国際的に重要な湿地」を特に選んで登録を行い、国際的な協力で保護、保全し、適正な利用を推進しようとしています。

水鳥観察館とは

ラムサール条約は、締約国に対し、条約に登録した湿地についての保全を進めることと、湿地に変化が起きていないかどうか監視するように求めています。

また、1993年の創設会議では、締約国に対し湿地保護区において湿地の価値の普及啓発を行うため、施設の整備を行うよう勧告しました。

水鳥観察館は、この国際約束を実行するために創設会議以降環境省が各地で整備を進めている施設です。

湿地と水鳥

湿地は、水の循環にとって重要な機能を持ち、湿地特有の動植物の生息地で、人間にとっても大事な資源であり、破壊されると取返しのつかないこととなります。

湿地や水鳥のことを楽しく学んで湿地の保全や賢明な利用を考え、実行するきっかけにしてください。



浜頓別町

利用のご案内

- 開館時間 / 午前9時～午後5時
- 休 館 日 / 月曜日、祝日の翌日、年末年始
- 入 館 料 / 無 料
- 駐 車 場 / 普通52台、大型8台 (無料)
- マルチビジョンで白鳥などの観察ができます。
- 展示室ではクッチャロ湖の野鳥について展示しています。
- 観察会等の行事を行いますのでご参加下さい。
- 団体で利用されるときは、事前にご連絡して下さい。

お問い合わせ先

浜頓別クッチャロ湖水鳥観察館

〒098-5739 北海道枝幸郡浜頓別町クッチャロ湖畔
TEL・FAX (01634) 2-2534

浜頓別町役場産業振興課

〒098-5792 北海道枝幸郡浜頓別町中央南1番地
TEL (01634) 2-2345 FAX (01634) 2-4766

Eメール ● ramsalce@ecdsa-net.ne.jp (水鳥観察館)
ホームページ ● <http://www.town.hanatoribetsu.hokkaido.jp/>



国設鳥獣保護区

ラムサール条約登録湿地

浜頓別クッチャロ湖 水鳥観察館

環境省・浜頓別町

交通

Access



札幌からの交通

■ バス Bus ■

沿岸バス「特急はびろ号」を利用し、札幌駅バスターミナルから羽幌ターミナルまで。
(所要時間：約3時間15分)

■ 車 Car ■

国道231号が最もわかりやすい。道央自動車道を利用する場合は、北竜ひまわりICで降り、留萌市から国道231号に合流する。
(所要時間：約3時間40分)

北海道海鳥センター
Hokkaido Seabird Center

〒078-4116 北海道苫前郡羽幌町北6条1丁目

TEL: 0164-692080

FAX: 0164-692090

URL: <http://www.seabird.go.jp/>

北海道海鳥センター

Hokkaido Seabird Center



絵：「海鳥の島」 戸田 正太郎



環境省
Ministry of the
Environment



羽幌町
Haboro Town

ご利用の案内

Information



開館時間／午前9時～午後5時

休館日／月曜日、祝日の翌日、年末年始

入館料／無料

Open from 9:00 a.m. - 5:00 p.m.

Closed on Mondays, the day after public holidays,
and the end and beginning of the year

No admission fee

展示解説いたします

館内の展示物などについて、スタッフが説明をいたしますので、お気軽にお申しつけください。

団体でご利用のみなさまへ

学校の見学会や旅行会社によるツアーなどで来館される場合は、利用目的や年齢などに合わせた団体用プログラムをご用意しています。プログラムをご希望の場合は、事前にご連絡ください。

海鳥繁殖地のジオラマ Seabird Colony Real Model

天売島西海岸にある海鳥繁殖地の崖面をリアルに再現。実やひなを育てている様子を、バードカービングと音響・照明演出により観覧できるようになっています。



海鳥生態の紹介コーナー Seabird Ecology Corner

海鳥の生態について、パネルやぬいぐるみ、模型などで紹介しています。五感を使って海鳥の不思議を体験できます。



展示施設のご案内 Exhibition Hall

映像ホール Movie Hall

大スクリーンで天売島に生息する海鳥や海洋環境をテーマにした映像をご覧いただけます。随時上映できますので、スタッフにお申しつけ下さい。

- 「小さな地球のメッセージ」 20分
- 「海鳥の未来・私たちの未来」 10分
- 「NHK さわやか自然百景」 15分



北海道海鳥センターは、北海道の海鳥類を中心とした野生生物への理解を深めるための普及啓発活動や、保護増殖活動、調査研究を行うための拠点として設置されました。「種の保存法」に指定されているウミガラス等の保護増殖活動を行っています。

パソコンコーナー Computer Corner

野鳥や天売島の生きものについて調べることができます。聞き声を聴いたり、クイズに答えたりしながら、大人から子供まで自然について楽しく学べます。



北海道海鳥センタージュニアレンジャー Hokkaido Seabird Center Jr. Ranger

元気いっぱい小学生ボランティアです。こみどりや生きもの調査など、いろいろな活動をしています。館内の展示の解説もしますよ！



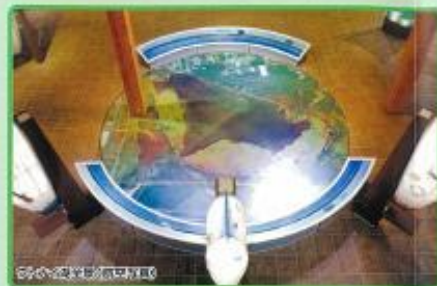
ようこそ Welcome ウトナイ湖野生鳥獣保護センターへ

本センターは、国指定のウトナイ湖鳥獣保護区が、将来にわたって鳥獣の良好な生息地として保全され、人と野生生物との共生が図られるよう、環境省の「野生鳥獣との共生環境整備事業」により平成14年に設立され、北海道地方環境事務所と苫小牧市で共同運営する施設となっています。

本センターの役割として、ビジターセンター的機能を有し、ウトナイ湖の生態系や渡り鳥などの楽しみを、多くの展示や映像などで紹介するホールを設けており、誰もが自然に親しむことができるよう、観察方法や自然情報をわかりやすく解説しています。

また、自然保護や野生鳥獣との適正なふれあいを図る普及啓発や、鳥獣保護区周辺における関係者の収容やリハビリ等も行っています。

湖畔には、ウトナイ湖の自然を身近に感じたい方々をよう、本センターからネイチャーセンター周辺まで、自然観察路等を設けています。



ウトナイ湖の概要 Outline

ウトナイ湖は、周長約9km、面積275ha、水深1.2mの淡水湖です。アイヌ語で「小さな川の流れる集まる場所」という語源を持つこの湖は、美々川をはじめトキサマツバなどの清流が注ぎ込んでいます。湖の周辺には、原野・湿原などウェットランドとしての豊かな自然環境が形成され、動植物等の生産、野鳥の楽園といわれ、四季を通じて多くの野鳥とのふれあいが楽しめます。

特に、鳥類は260種以上が確認され、ガン、カモ、ハクチョウなどの渡り鳥にとっては重要な中継地、越冬地となっています。

このようことから、ウトナイ湖は、国指定鳥獣保護区、ラムサール条約湿地、東アジア地域ガンカモ類重要生息地ネットワークに指定、登録され東アジア・オーストラリア地域渡り鳥性水鳥重要生息地ネットワーク(ガンカモ類)にも参加しています。

また、(財)日本野鳥の会のサンクチュアリとして、野鳥観察や保護の拠点となるネイチャーセンターも開設されています。

国指定鳥獣保護区 -1982年(昭和57年)-

ウトナイ湖とその周辺を含めた面積約610haは、国指定鳥獣保護区特別保護地区に定められています。鳥獣保護区は、野生鳥獣の捕獲を禁止するなど渡り鳥をはじめ鳥獣を保護しています。

特に国指定鳥獣保護区は、全国的又は国際的に重要な野生鳥獣の生息地について、関係者が指定や管理を行っています。



ホザキシロツツ

ラムサール条約湿地 -1991年(平成3年)-

ラムサール条約は、国際的に重要な湿地及びそこに生息する動植物の保全を定めることを目的として定められている条約で、ウトナイ湖も日本を代表する水鳥の中継地として、国内で4番目に登録されました。



オオシロクウツとオオカワガモ

東アジア・オーストラリア地域渡り鳥性水鳥重要生息地ネットワーク -2006年(平成18年)-

ガンカモ類にとって世界的に重要な生息地をネットワークで結び、協力連携しあいがら生息環境の保全に取り組んでいくため、東アジア・オーストラリア地域渡り鳥性水鳥重要生息地ネットワーク(ガンカモ類)にも参加しています。



マガモ、オオカワガモ